

# **第 44 回 県・横浜・川崎・相模原 四首長懇談会**

## **議事録**

令和 4 年 5 月 6 日  
(13:30～14:30)

横浜市庁舎 31 階  
レセプションルーム

## 1 開会

【事務局（横浜市）】 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第44回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、横浜市政策局大都市制度推進本部室長の橋田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、座長につきましては横浜市長が務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 2 座長挨拶（横浜市長）

【事務局（横浜市）】 それでは、開会に当たりまして、本日の座長であります横浜市の山中市長から挨拶を申し上げたいと存じます。市長、よろしくお願ひいたします。

【横浜市長】 本日は御多忙のところ、横浜市役所までお越しいただきまして感謝申し上げます。こうして対面で意見交換ができる事をうれしく思います。

この四首長懇談会は、神奈川県と3つの政令市に共通する行政課題の調整を目的としております。今回の四首長懇談会は実に4年ぶりの開催であります。本村相模原市長と私にとっては初めての四首長懇談会となります。限られた時間ではございますが、首長同士で率直な意見交換を行い、有意義な懇談会となるよう、座長を務めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（横浜市）】 どうもありがとうございました。座長挨拶が終了いたしましたので、会場前方での撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の皆様は所定のお座席にお着きください。よろしくお願ひいたします。これ以降は、行政側の記録用写真の撮影を除き、移動しての撮影はできませんので、御承知おきくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、座長である山中市長にお願いいたします。

## 3 開催趣旨説明（横浜市長）

【横浜市長】 まず、意見交換に先立ちまして、お配りした資料に基づきまして、本日の懇談会の開催趣旨について、座長の私から御説明差し上げたいと思います。

開催趣旨の御説明ですが、まず背景といたしまして、神奈川県全域においても本格的な人口減少社会が到来しております。令和4年1月1日時点の人口推計では、前年比で5000人超が減少しております、これは昭和33年の調査開始以来、初の人口減少となります。人口減少が経済、医療、介護、地域社会に影響を及ぼすという点については、神奈川県が

策定されました神奈川県人口ビジョンの中でも示されているところでございます。

一方、神奈川県は、指定都市が3つ、中核市が1つ、施行時特例市5つが存在しております、他県と比較しても市町村が処理する事務の割合が大きいと。そういった、他の県にはない、ある意味、特異な状況を有しております。さらに、保健所の所管エリアで見ますと、保健所設置市の中に県内人口の8割が含まれております、この点も他の県では見られない神奈川県の特徴だと思います。

このような背景を踏まえまして、本日は、持続可能な行政運営に向けた県と指定都市の役割分担をテーマに、4首長での懇談会を開催することにいたしました。これまで神奈川県が行ってきたこと、各3政令市で行ってきたことについては、一覧におまとめしてございます。それを拝見して、ここ近年でいろいろな動きが活発になってきたところでございまして、ここで改めて県と3つの政令市の間で、効率的な行政運営に向けた役割分担をテーマに、4首長での懇談会を開催させていただきたいと思いまして、今回、横浜市役所にお集まりいただいたということでございます。

こういったテーマで、まず福田川崎市長から御説明いただきまして、次いで黒岩神奈川県知事から御説明していただき、その後、4首長での懇談会というような流れにさせていただければと思います。それでは、川崎市長から、資料に沿いまして御説明をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

## 4 意見交換

### (1) 持続可能な行政運営に向けた県と指定都市の役割分担について

**【川崎市長】** 改めましてこんにちは。川崎市長の福田でございます。私から特別自治市の制度についてということで、3市連名での資料となっておりますけれども、これは昨年11月に指定都市市長会でまとめたものを抜粋して、今日は持ち時間7分ということでありますので、5ページにまとめて簡単な資料にさせていただいております。それでは、簡単に説明させていただきたいと思います。

まずは、特別自治市の必要性について、1から4まで書かせていただいておりますけれども、まず一番最初の、基礎自治体の現状についてであります。御案内のとおり、経済のグローバル化でありますとか都市交通網の充実、デジタル化の進展などにおいて、住民の生活圏・経済圏の拡大や、住民のニーズが複雑・多様化しております。また、市町村合併の進展によりまして、道府県事務の一部を処理する指定都市・中核市が増加し、市町村の規模・能力が拡大する一方で、都道府県のありようは明治以降変わっていないという現状にございます。それから、地方分権一括法ですとか、あるいは道府県条例に基づく事務処理特例制度による市町村への事務移譲が進展しております、道府県により広域自治体と

基礎自治体の役割分担は異なっており、その実態も多様化しているという現状にございます。そうしたことから、地域特性に合わせた地方自治制度を再構築することが必要だというのが、1つ目の必要性についてでございます。

2つ目、大都市が果たすべき役割というところでございます。住民がよりよい行政サービスを受けるためには、それを提供する自治体が地域の実情やニーズを把握して、その実情に応じた政策決定・実施ができることが最も重要であると考えています。すなわち、国や道府県ではなく、住民の声を一番身近に聞くことのできる基礎自治体が、広く行政サービスを担うことが必要であると考えています。住民に身近で総合行政が可能な基礎自治体に権限を集約して、必要がある場合に限って広域自治体や国が補完するという、基礎自治体優先の原則によって地方分権改革を進めるべきだと考えています。よって、大都市が持つ現場力、そして総合力によって、大都市がその能力・役割に見合った権限と財源を持つことが必要だと考えています。

3つ目、権限と財源の統一についてであります。指定都市は、一般の事務に加えて、事務配分の特例により、道府県から移譲されている事務・権限を担っておりますが、必要な財源については税制上の措置が不十分であります。指定都市の市民は、大都市特例事務に係る行政サービスを指定都市から受けているにもかかわらず、その経費を国税・道府県税として負担しております。受益と負担の関係にねじれが発生している現状があります。指定都市市民と市町村民は同じ道府県税を納めているにもかかわらず、道府県によってはその補助事業について、指定都市と他の市町村との格差が設けられております。これは、神奈川県と私たちの関係においても同様です。大都市が果たすべき役割を最大限に發揮するため、権限と財源の統一が必要であると考えています。

4つ目、高齢化及びインフラ老朽化への対応についてであります。これは全国の大都市のことでありますけれども、大都市は2020年以降、人口減少社会に突入いたしまして、その中で、インフラの老朽化への対応ですとか、先ほども申し上げた高齢化に対応する行政ニーズというのは非常に高まっておりますし、活力維持のために大都市制度改革は待ったなしと思っております。指定都市は他の市町村に比べて約3倍のスピードで高齢化が進行しているという現状を考えれば、早急な対応が必要になっているということ。この4つの特別自治市の必要性についてうたっております。

特に、先ほど中山市長から御案内があったように、本県では、3つの政令市、1つの中核市、5つの施行時特例市というものがあることから、これを神奈川県問題にすることは到底思っていませんが、その実情に合ったことをやっていくべきだと思っています。

2ページをお開きいただきまして、これは皆様、御案内のとおりです。現在の大都市制度の状況についてですが、大都市制度はいくつもありまして、現在も制度化されている指定都市制度、これは65年前にできております。それから、2つ目の特別区設置制度、いわゆる都構想でございますけれども、これについても法制化されております。そして、今回

提案しておりますのは特別自治市制度というものでございまして、これについては法制化されていない未制度という状況にあります。指定都市市長会——今、指定都市は全国に 20 ございますけれども、ここで、法制化されたらすぐに特別自治市に移行するかというと、各都市によって実情が違いますので、まず上記からふさわしい大都市制度を選択できるように法制化すべきだというのが私どもの主張でございます。

3 ページ目、特別自治市制度の概要でございます。特別自治市は、広域自治体に包含されない 1 層制の地方公共団体とするというものでございます。法的位置づけですけれども、市町村、いわゆる基礎自治体でもなく、あるいは道府県のいずれにも該当しない、新しい地方公共団体であります。県から単に独立するというよりも、新しい地方公共団体という位置づけだと御認識いただければと思います。それから、特別自治市は 1 層制であることから、道府県が有する包括する市町村の連絡調整機能や補完機能は有しませんが、圏域において他の基礎自治体との連携の中心的な役割を担うとしております。

4 ページをご覧いただきまして、1 から 4 番まで書いてありますけれども、まず一番コアになっているところです。特別自治市になれば、二重行政を完全に解消して効率的かつ機動的な大都市経営を可能にし、市民サービスの向上と持続可能な地域社会を実現するという指定都市市民のメリットがございます。また、1 つ外枠に行きますと、近隣市町村でありますが、広域にまたがる業務を特別自治市が近隣市町村と連携して実施すると。圏域あるいは地域全体の発展・活性化に資すると。それから、3 番目の日本全体の話でありますけれども、多極分散型社会の実現と我が国全体の発展に貢献すると考えております。よく、東京一極集中みたいなことが言われますけれども、政令指定都市のような大都市が全国で核となって、圏域の経済ですか地域の活性化を牽引していくと。それが多極分散型社会の実現につながり、ひいては日本全体の発展に資するという考え方でございます。そして、グローバルな視点でのメリットで申し上げれば、大都市が十分な活力を備え、諸外国の大都市とグローバルな競争と共存の関係を築いていくと。さらなる我が国の成長と発展を牽引していく、そういう世界の大都市との競争が可能になっていくというものでございます。

5 ページ、最後でありますけれども、本日のことであります。まさにこの特別自治市制度、地域の特性に合わせた新しい地方自治制度を再構築することが必要ではないかと考えています。そのためには、今日、県知事と私ども 3 政令市が胸襟を開いて、どういった新しい自治のあり方というものがこれからを生き抜いていくのに正しい選択なのかということを率直に意見交換できることが大事だと思っています。私からは以上です。

**【横浜市長】** ありがとうございました。福田市長からは、指定都市が実現を目指している特別自治市など、多様な大都市制度を選択できるように、まずは法制化を目指していくという必要性と、議論する意義について御説明いただきました。

続きまして、黒岩知事より御発言をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

**【神奈川県知事】** ありがとうございます。こういった特別自治市制度の構想について、我々神奈川県としての見解をまとめましたので、それを基に発表させていただきたいと思います。

資料を見ていただきますと、1ページ開けていただきまして、特別自治市構想とは。今、お話にもありましたとおり、指定都市が県から独立するということであります。そして、事務については、県の事務まで特別自治市が処理して、市域内の税は県税も含めて一元的に特別自治市が賦課徴収することになるということでございます。特別自治市内における県の事務を処理する一方、広域自治体として県が担っております県内市町村間の連絡調整、補助金を交付して市町村をサポートする、こういった補完事務は行わないということです。

どうしてこういう制度を目指すのかということでは、二重行政、そして税制上の不十分な措置、こういったことが指摘されております。

これに対する3ページ目、我々の基本的な考え方を申し上げます。二重行政という問題があれば、我々はそれを積極的に解消していくと思っております。現に政令市側の皆さんから、これは二重行政だという指摘があれば、手を挙げていただければ、指定都市都道府県調整会議といった仕組みがありまして、これによって具体的に協議をしてきたわけであります。その中で、例えば横浜から話がありましたパスポート発給事務、こういったものを権限移譲してほしいという話がありました。我々はこういう問題を考えるときにいつも住民目線で考えるといったことが一番大事なことかなと。つまり、県と政令市の間で権限争いをしているというのは決してよくない話だと思っておりまして、我々は権限を置いておきたいとかそんな気持ちは全くないのであります。県民の皆さん、市民の皆さんにとって、その目線に立って、いいことであれば積極的に譲っていこうということでありまして、この横浜のパスポートなんかもそういう住民目線に立ったらそれはいいなということになったので、権限を移譲したところであります。こういったシステムがありますので、この解消のために特別自治市、つまり指定都市が独立しなければいけないといったことは、ちょっと我々はびんとこないなという感じであります。

次の4ページです。税制上の不十分な措置ということを訴えになっておられますけれども、特別自治市構想、これは市域内の県税分も特別自治市が賦課徴収することから、県は大幅な税収減となります。しかし、現在の地方税財源の不足の問題は指定都市だけの問題ではないと考えております。地方と国の仕事量の割合、これが6対4なのに対して、税源配分は4対6となっておりまして、そもそも国と地方の仕事量と税源の配分は一致していない。地方全体の構造的な問題であると考えております。これは、県から指定都市への税源の移譲で解決する、こういった問題ではなくて、本来の仕事量に応じた税源を国に求めていく、そういったものであると思っています。

5ページを開けていただきますと、特別自治市構想は、我々は大きく3つ問題点があると考えております。1つずつお話ししていきます。

6ページ、県の総合調整機能への支障が生じるということです。これは、一番分かりやすいのは、コロナ禍における医療提供体制「神奈川モデル」、これによって県は総合調整機能を発揮してきたわけでありますけれども、結果的に、県による入院・搬送調整等の実績を見ていきますと、5492人の方を指定都市から市域外に入院・搬送調整などを実施してきたといったことであります。こういった総合調整機能というのは非常に重要な役割だと考えております。

7ページを御覧いただきますと、広域行政事務の分断といった問題。特にこれは警察事務ですね。広域犯罪の対応に懸念が生じるのではないかと考えています。また、災害時には、県は、消防隊やヘリコプターなどの資源を多く保有する指定都市との間で被災地支援の調整を行うとともに、被災市町村への人的支援・物的支援などを行う全体調整を行っているところであります。特別自治市の実現は、現在の区域を分断することで、迅速かつ円滑な対応が阻害されるなど、県・市双方の活動能力を低下させることが懸念されると思います。

8ページ、財政面からの影響ですが、県税収入は、県が広域自治体として県内全域における幅広い行政サービスを提供するために活用するものであります。使用料や手数料のように個々の行政サービスの直接の対価として支払うものではありません。こうしたことから、本県の県税は、約6割が3指定都市域から、4割がその他市町村域から収入されておりますが、県の行政サービスは、指定都市域とその他市町村域で約5割ずつ提供しているという形になっております。

9ページを開けていただきます。この特別自治市が実現した場合、指定都市の税源が全て移譲されれば、大幅な県税の減収、減少になります。地方交付税の制度上、税収の25%分は留保財源として交付税の算定外とされます。税収の減は全て交付税で措置されるのではなくて、この留保財源の大幅な減少を伴います。試算によりますと、横浜市が特別自治市となった場合は約960億円、3市共に特別自治市となりますと、約1500億円に及ぶ留保財源の減少が見込まれております。その結果、各種医療費助成や私学助成などの行政サービスについて、現行水準での提供ができなくなり、周辺自治体への県の行政サービスに影響することになります。

また、10ページを開けていただきますが、特別自治市を実施しますと、県民・市民への大きな費用負担が生じます。現在、指定都市内には多くの県有施設が所在しております、数は700以上に及びます。特別自治市が実現した場合、特別自治市区域外への県有施設の移転、特別自治市への移管が必要となってまいります。神奈川県庁自身も今、横浜市にあるわけですから、横浜市がほかの県のようになって独立するようなことになれば、そこに神奈川県庁があるのはおかしいわけですから、この移転といったものが当然出でますけ

れども、それには多額の費用負担が生じることになります。

3点目であります、住民代表機能への影響であります。先ほど福田市長のお話にもありましたけれども、2層制から1層制にするのだということでありますけれども、この1層制は巨大な1層制になるということです。今お話の中でもありましたけれども、基礎自治体がしっかりと担っていくべきだ、それは私もそのとおりだと思いますけれども、今ある基礎自治体から比べると、巨大な1層制ができるということです。東京都においても特別区との2層制になっているわけあります、1人の市長と市議会のみでこれだけの大きな1層制が地方自治を担うということになると、住民意思を的確に反映できるのかどうか、これは疑問になってまいります。

こういった我々の指摘は、実は第30次地方制度調査会の指摘にもそのとおり書かれているわけであります、1番、全ての県・市町村の事務を処理することによる影響、2番、全ての県税・市町村税を賦課徴収することによる影響、3番、何らかの住民代表機能を持つ区の必要性といったことであります。

13ページを開けていただきますと、我々は2層制、やはりこれがいいのではないかと思っております。2層制には大きなメリットがあると。我々も海外で様々な企業誘致、観光誘致等行いますけれども、そのときに、我々が神奈川へどうぞといった場合には必ず横浜、川崎、相模原、それを代表して誘致に取り組んできているわけであります。例えば具体的な例を言いますと、神奈川県とベトナムというは、ベトナムフェスタ in 神奈川、神奈川フェスティバル in ハノイといったものを連続してやってまいりまして、このことによって大変な友好関係を結んでおります。このベトナムフェスタを始める前は、ベトナム企業の神奈川県への進出は0社でありますけれども、今は12社となっておりまして、そのうちの10社が横浜市、1社は川崎市に来ております。それから、川崎市の京浜臨海部ライフイノベーション総合特区でありますけれども、これはもともと私が知事になった直後に、横浜、川崎、そして県、3つが一緒になって、この誘致に取り組んだところであります。そこをヘルスケア・ニューフロンティアの拠点として我々は頑張ってきたわけであります。スカイブリッジ、この間オープンしましたけれども、一緒にやってきたという思いの中で、この橋梁部分の3分の1相当を県が負担しておりますし、殿町企業誘致は70社中、県が世界中にアピールしてヘルスケアの最先端の企業26社を誘致しているといったことであります。相模原の場合には、さがみロボット産業特区、これは県が勝ち取って、その中に県が53社を誘致、ロボット関連11社といったことであります、まさに県と政令市が一体となって連携してやしていくということは非常に大きなメリットがあると考えております。我々はこれからもこの横浜、川崎、相模原の大宣伝隊として世界中を駆け巡ろう、そんなふうに思っているところであります。

まとめますと、特別自治市構想の法制度化について、仮に実現した場合、指定都市域を含む住民サービスが低下する、指定都市以外の地域で行政サービス水準が低下する、新た

な用地取得や移転費用等が発生するといったことであります、さっきからずっと言っておりますけれども、住民目線、これが一番大事なことだと思いますけれども、その住民目線から見て法制度化することは妥当ではない、これが我々の考え方であります。以上です。

**【横浜市長】** 御説明ありがとうございました。黒岩知事からは、特別自治市構想における県の調整機能あるいは財政面からの影響について、県の見解をお伺いしたところです。これ以降は、私を含め4人の首長による意見交換を進めたいと思います。では、お二方に御発言いただきましたので、まずは本村市長、お二方の御発言を受けましてのコメント、感想等頂ければと思います。

**【相模原市長】** まず、座長の山中市長、今日の会、ありがとうございます。また、県知事と政令市長でこうした膝を交えたオープンな対話ができたことに、黒岩知事、福田市長に対しても感謝したいと思います。ありがとうございます。福田市長からは、指定都市の課題等、大都市制度に向けたお話を頂きましたし、黒岩県知事からは、特別自治市構想の課題点等、そして指定都市との関係などについてお話を頂いたと思っております。

私たち相模原市は、平成18~19年に津久井4町と平成の大合併で県内で唯一合併して、平成22年から指定都市になります。今年12年目になります。戦後生まれの市としては唯一指定都市になった市であります。規模的には横浜市、川崎市には及びませんが、3指定都市で日頃から様々な連携をしながら、対応を続けながら、神奈川の未来を語りながら行っています。

そういった中で私どもは、政令指定都市20市で令和2年11月から大都市のプロジェクトを作りました。令和3年11月には提言、最終報告書をまとめました。私ども政令指定都市が、コロナ禍であったり、災害対応であったり、少子高齢化を迎え、先がなかなか見えない中で、現行の昭和31年から65年続いている指定都市制度のあり方に関して検討し、都区制度は制度化されているため、特別自治市も法制度化することを目指しております。先ほど福田市長からも話があったように、例えばこれを制度化して明日から横浜市が特別自治市になろうという話ではなく、これは知事も言われたように県民ありきの話で、私たちにとっては市民ありきの話でありますから、また、議会もあります。ですから、まずは私たち3市でもこの法制度化を国に対して要請して、国でも議論していただきたいと思っております。

そういった点では、先ほど知事からも、いろいろな分権を進めていく点で、県からの移譲、これに関しては、県民・市民にとって必要なことはやっていきたいというお話を頂いていますし、時代のニーズが大分変わってまいりましたので、様々な地域が自分たちの地域で自分たちの目指す自治体が描けるよう、まずは特別自治市という選択ができる制度を国で議論していく必要があると思っております。そういう意味では、今日はこうして皆さんと膝を交えながら、税源の移譲や権限の移譲などいろいろな課題があると思いますが、今日は1回目でありますので、ぜひこれからもこうした四首長懇談会を続けながら、最終

的には神奈川県知事にも御理解いただいて、国に対して4人で足並みをそろえて特別自治市制度の議論を行っていただけるような環境がつくれればいいなと私は思っております。

まだまだ、今の県知事のお話だとなかなか御理解が難しい部分もあるかと思いますが、ぜひこの会を繰り返していくことによって、お互いの着地点を見出していければいいなと思っています。以上です。

**【横浜市長】** ありがとうございます。御三方それぞれから御発言いただきましたが、いずれの立場でも出発点は、今後、人口減少社会、少子高齢化社会を本格的に迎えます。その際に、必要な行政サービスを確実に効率的に届けていく、それが住民目線だと思います。のために、県と3市の役割分担を明確化して、行政効率を向上させていく必要がある。ここに関しては、総論で皆さん、異論はないと思います。

その上で、先ほど福田市長から御発言があったのは、行政効率を向上させるために、市と県の二重行政を解消する、その解消策として特別自治市の制度を挙げられておりました。一方で、知事の御発言で、二重行政という指摘は当たらないのではないか。その点に関して、最初に整理というか議論させていただけないかと思います。福田市長、二重行政を具体的に感じておられることとか、これまでの県との調整の進み具合とか、そういったことに関して率直に御意見頂ければと思います。

**【川崎市長】** ありがとうございます。知事から県の見解について御説明いただいた、課題・問題点というふうな御指摘を頂きました。個々の話については、私もあるいは皆さんもしっかりと説明できる内容というのは持っておりますが、議論していく土台として、私たちの今いる時代認識だとか、あるいはるべき行政の形ということが、発射台として私たちの理解が整っているのかといったところはちょっと今、疑問が湧きまして、先ほど申し上げたような高齢化でありますとか、様々、災害もありますし、いろいろな行政課題がある中で、これまでも指定都市はいろいろな形で、あるいは一般市にもいろいろな権限が移譲されてきた。道府県といっても全国一律の仕組みなのですが、神奈川県のように3政令市があるところと、政令市が1つもない県と、県の果たしている役割というのが全然違うわけです。冒頭申し上げたように、特別自治市の制度の話というのは全国でやるべき話なのですが、特にこの神奈川県はちょっと特殊な県だと思います。その中で、こういった複雑・多様化する住民ニーズに対して、広域行政の県としてこれからどのようにあるべきだと思っておられるのか、あるいは課題はどんなことがあると思っておられるのかということを、ちょっと知事にお伺いしたいです。

というのは、実は私たちの政令市というと、川崎市でいきますと行政区が7区あります。7区あって、1つずつが20万人以上の都市を抱えているということになると、例えば鎌倉とか小田原よりも人口が大きいわけです。知事が懸念されている住民代表機能をどうするかといったときに、これからますます都市内分権していくなくてはいけないということはもちろんのことだと思います。それが、いわゆる政令指定都市あるいは特別自治市の中で

も、住民の多様なニーズに住民目線からまさにやっていかなければならないという、そういう形をつくっていかなくてはいけないと思うのです。そうなったときに、指定都市の中でも都市内分権が進む、そして市がある、さらに県があるといったときに、県の役割はこれから何だろうというふうに思うのです。そのあたり、今、広域行政を担当している知事として、どういう課題だというふうに、あるいは課題があるというふうに認識されているのかという、この議論の話のベースになるところを、まだ制度の細かい話はどんどんやるべきことがあるのですが、その時代認識みたいなものをちょっとお聞かせいただけだと大変ありがたいです。

**【神奈川県知事】** 私が神奈川県知事になったときからいろいろな人に言われたのは、神奈川県知事は大変ですねと。3つの政令市があつて大変じゃないですか、よく言われたのですが、この11年やってきてその大変さといったものを実感したことはあまりないです。なぜかといったら、ここで何かいがみ合って、それによって住民の行政が停滞したという記憶はない。他方、いろいろな県を見ていると、県と政令市の仲がめちゃくちゃ悪いというところが結構あるのです。俺の役割はこっちだ、俺の役割はこっちだと、権限を取り合いしているみたいなことがすごくあって、私もよく、両方からとんでもないのだよという話を聞いたこともありますけれども、神奈川県は3つも政令市がありながらどうしてそういう問題がないのでしょうかと、私自身も何でないのだろうかと思ったときに、神奈川県知事として私が考えているのは、大きく目指す方向性といったものをお示ししていると思っています。私自身が選挙に出たときには、まさに横浜、川崎、相模原の市民の皆さんにも訴えて、神奈川県をこんなふうにしたいのだといったことで御支持を得て当選させていただいているという流れもあります。それは何か。いのち輝く神奈川であり、マグネット神奈川、人を引きつける、磁石のように人を引きつける、いろいろなものを引きつけてくる、そんな神奈川を目指したいのだという、大きなグランドビジョンといったものをお示ししています。その中で、それぞれの政令市の個性、特性を生かしながら、それに寄り添ってやっていきましょうという連係プレーですね。先ほど申し上げたように、私は神奈川県から外に出て様々、世界中に海外展開をしてまいりましたけれども、そのときに、いかに自分が力を込めて横浜、川崎、相模原、この魅力をアピールしているかといったこと、これは間違いないことあります。それはやはり同じ方向を向いているからだと思うわけです。

そんな中で、我々は神奈川モデルという言葉をずっと使ってきました。これは、コロナ禍で急に使い始めたわけではありません。この神奈川県、私が知事になって最初に、先ほどちょっと申し上げましたけれども、特区を勝ち取りました。一番先に勝ち取ったのが、横浜市、川崎市と一緒に取ったライフィノベーション国際戦略総合特区、そしてその次に、さがみロボット産業特区、その後に、全国で初めて全県の国家戦略特区、これも獲得したわけです。全県の国家戦略特区を取ったといったことは、ここで国が次に進んでいく姿の、

そのモデルをつくっていくのだと。こういったことをずっとやってきたわけです。御指摘にある超高齢社会の問題等、こういったものは私のグランドビジョンの原点でありました。このままいったら持続可能ではなくなる。圧倒的に高齢者がたくさんいる中で、逆ピラミッドといったものになる中で、高齢になったら皆さんが病気になりがちだ、介護が必要だ、この状態がずっと続いていると持続可能ではなくなる。だから未病という考え方を打ち出して、未病を改善して、皆さんに健康長寿を目指していっていただきたい。それと最先端のテクノロジー、これと組み合わせて健康長寿を目指していこうという大きな方向性をお示しした。その中で、相模原のロボット産業特区は介護ロボットなど様々なことが出てきましたし、横浜市さんとも一緒にいろいろな研究から何からどんどんやってきた。山中市長には、市長になられる前は神奈川県と密接に、様々な形でこういった政策に御支援いただいたこともありました。だから、一体となって大きな課題を乗り越えようとしている。特に神奈川は先進的に一体となって乗り越えていこうとしている。これが、私が考えるこの神奈川、特に神奈川の地方行政のあり方だと考えています。

**【横浜市長】** 今、黒岩知事からおっしゃっていただいたのは、グランドビジョンとしての方向性を示し、3政令市もそうですし、ほかの都市も含めて連携ができていると。その調整機能としての役割を果たされているというふうに知事からコメントがあったのですが、川崎市長、いかがですか。

**【川崎市長】** すみません、ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもしれません。知事の3政令市を含めた神奈川県への愛というものは日頃からよく感じているところでそれについても感謝したいと思いますが、私が申し上げたかったのは、広域行政が果たす役割という、いわゆる広域ですとか、補完ですとか、連絡調整機能という県の役割というものを、これから時代を乗り切っていくためにどのように評価しなくてはいけないかという、そういう時代認識のことを聞きたかったのです。

例えば、平成30年だったと思いますが、災害救助法の改正があって、政令市に救助実施市としての役割を担うか担わせないかという話があったときに、僕はちょっと今回の話も同類の話かなと実は思ったのです。これはまだ法制度化されて最後の制度が完全に決まっているわけではないので、法制度化されていない段階で、住民目線から見て法制度化することは妥当ではないと結論づけられていることに対して、私は非常に違和感があるのです。というのは、違和感というのをどこに感じたかというと、災害救助法の改正のときも、まだ法改正がなされる前に、県知事は絶対それはさせないと。総合調整機能を失うから絶対駄目だと。誰が何と言おうと県が絶対反対するから、同意しないから、法制化されてもうちらはやらないよというふうに反対されました。いや、あのとき国会も、各政党関係者も、そして私たちもですが、知事も言われておりましたけれども、権限移譲したくないわけではないのだと。県民の命を守りたいのだというふうなことをおっしゃって反対されていたように記憶しております。だからこそ、先ほどの基礎自治体の原則ではありませんが、で

きるところは自分たちでやってくれと。できないところにしっかりと補完、支援をしていくということが、これから広域行政が果たしていく役割なのではないですかと、国会でも各政党ともそんなことを議論していました。ですから、東日本大震災のときも、仙台市と宮城県との関係が、権限が移譲されていなかったことによって仮設住宅が遅れたという話がありましたよね。ああいうことが起きないように権限移譲してくださいというお話をしました。ゆえに、できるところは自分たちの命を守るために、県民の命を守るために、やれるところはやってください、できないところを、3政令市以外のところにむしろ補完という形で注力できるという意味では、救助実施市が3市になったことはすごくメリットがあるということを、当時の大臣も、その後の大蔵も、いろいろな国会関係者の人たちも言っておられました。

実は今回の特別自治市の話についても、まだ法制化されていない段階で、ここまでおっしゃるのかというので、正直、法制化することは妥当ではないと言い切ってしまうことというのは、何かこの話、どこかで聞いたなというふうに思って、疑問に思っているところがあります。そういう意味で、知事も私たち3政令指定都市長もみんな一緒だと思うのは、住民目線から見てどういった制度、自治体の仕組みというのが最も住民の福祉に利するかということの話をしているのであって、私たちも住民目線でまさに話をしております。ですから、そのことについての個別な御懸念のことについては、私どもからもしっかりと丁寧に知事に、あるいは県民の皆さんにも、私たちそれぞれの市民に対しても、しっかりと訴えていかなくてはいけないと思っております。私からは以上です。

**【横浜市長】** ありがとうございます。今の福田市長の話を俯瞰すると、特別自治市となり、できることはある程度自分たちでやる、そのほうが県にとっても、そのほかの市町村の支援により一層注力できて、役割分担的にも効率的ではないかと思われますし、ひいては行政運営も持続可能になるのではないかというような趣旨だったと存じます。

先ほど災害救助法の話も出てきたのですが、いくつか、例えば県と市で同じことをやつていたり、あるいは行政分野の権限が分かれたり、あるいは事務権限が分散しているとか、いろいろあると思うのです。先ほどそれをひっくりめで私は二重行政という言葉を使ったのですが、改めて話の出発点として、二重行政に対する認識がちょっと県と市で違う可能性はあるなど、今思って聞いていました。本村市長にそのあたり、どのようにお考え、御認識されているか、お感じになっているか、お聞かせいただけますか。

**【相模原市長】** 第30次の地方制度調査会におきましても二重行政の指摘はされております。知事にはぜひ、この制度調査会で指摘されている二重行政があるということを御認識いただきたいなという思いであります。これはちょっと見識の違いもあるかもしれませんのが調査会でも指摘されています。

また、知事は、平成29年の第1回定例会におきまして、神奈川県は広域自治体としての役割に一層特化すべきとの答弁を議会でされておりまして、私たちもまさにそのとおりだ

と思っております。今回の特別自治市制度の議論というのは、先ほど福田市長がお話ししたように、道府県が持っている社会資源を一般市町村に補完、さらには支援に注力できるという形になってくると思っていますので、そういった意味でも、知事が目指す広域自治体としての役割に一層特化していただく。3市がこれからどうなるか分かりませんが、法制度化された後に例えば横浜市さんが特別自治市になっていくと。そのときに、これまで神奈川県が横浜市にしていた補完や注力が、他の市町村にさらに力を加えるわけですから、先ほど災害救助法の救助実施市の話を福田市長がされていましたが、当時の山本防災担当大臣もやはり、この救助実施市の役割分担が明確になったことで、道府県の補完、さらには支援に注力する、よりよい形になったと大臣もお話しされていますので、私もそういった点では、神奈川県の広域自治体としての役割がさらに他市町村に対して発揮できるのではないかという思いでいます。

**【横浜市長】** ありがとうございます。ちょっとすみません、事実関係の確認だけなのですが、一応この調整会議のようなもので権限を移行していくという立て付けはあるのですが、なかなか進んでいないという実態が事実としてございます。平成28年4月にこの調整会議というのが制度化されたのですが、6年間に県と市の間で2回しか開催されていないという事実がございます。権限移譲が完了したものに関しては、先ほど言及されていた横浜市のパスポート発給の事務1件だけなのです。広くこういった、災害救助の件は国で法制化されてうまく役割分担できたと思いますが、そのほかもいろいろ県に御相談したいことが多々あるのは事実でございます。その一つ一つに関してどうやって効率的に行政運営を進めていくのか。あくまで必要なのは、住民目線でやっていくといった場合、効率的な行政運営、そこは知事も我々も目指すところは同じだと思いますので、ぜひこういった調整会議を首長間である程度定期的に開かせていただいて、役割分担等に関して御議論させていただければと考えております。

今、それぞれ我々のほうから御発言させていただいたのですが、知事、いかがでございましょうか。

**【神奈川県知事】** 先ほど災害救助法に関するときの関連の話をされましたけれども、ちょっとお話の中で違和感を覚えたのは、法律が出来上がってもいないのに考え方を強制的にこうだと言うのはおかしいだろうと。そういうものかなと。法律が新たにできるときには、我々はこう考えているのだということをちゃんと言って、そして結果的にそうではない法律ができたとしたら、それはそれに従うと。私はそういう考え方を持っておりましたから、私は、あのときの災害救助の考え方は、やはり広域に対応していかなければいけない、特に大きな災害のときには、という考えがあったので、それはしっかりと申し上げましたけれども、しかし議論として、国会の中でも災害救助法は改正するのだということが決まったわけですから、我々はその決まったものに合わせて、それに対してベストな形でやっていこうというふうに変えているわけです。民主主義はそういうものだと私は思って

います。あの災害救助法の改正によって、基本的には我々がずっと言っていた県の総合調整権、これが改めて明記されたことで、我々が言っていたことはそこに生かされたというふうに感じているわけでありまして、そうなつたらそうなつた上でいざというときには県民の皆さん、市民の皆さん命が助かるように連携し合っていきましょうということだと思います。

今のこの特別自治市の話も、私にとってみれば何か急に突きつけられたというような感じがあって、その中身を拝見すると様々な疑問があったので、我々はこう考えています、住民目線からしてこの法制度化はふさわしくないと思います、と言っているだけでありまして、この後いろいろな議論があった中でどうなるか、それは様々な議論のプロセスがあるでしょうから、決まつたらそれに従うというのがこの国の民主主義のルールだと思いますから、私はそういう思いで率直に思いを申し上げているというふうに解釈していただきたいと思います。

それで、二重行政の問題といったことについて、私はいまだにすとんと落ちないです、今、山中市長からも、これまで2回しか調整会議が行われなかつたという話がありました。確かにそうですけれども、調整会議の仕組みというのは、政令市が手を挙げれば県は応えなければいけないということになっているわけです。我々は調整会議を拒否した記憶は一回もありません。出てきた話を我々は受け止めて議論しているということであります、全部がそのとおりであったかどうかは別にして、応えられるものは応えていこう、判断する基準は住民目線で、本当にこれが皆さんためになるのだったら、我々も権限にこだわることはないということは県庁の中でも徹底しているわけであります、そういうことはこれからもどんどん進めていきたいと思っています。ですから、冒頭、私が申し上げましたけれども、二重行政の問題というのは、そうやって解決する仕組みがあります。これはこれからもしっかりと活用していきたいと思います。皆さんからこの問題は二重行政としておかしいのではないですかという問題提起があれば、一個一個の問題に対してきちんと丁寧に対応していきたいと思っています。そのことで乗り越えていけるはずだと思っております。だから、急に特別自治市に全部変わらないとこの問題は解決しないのだということは、ちょっとすとんと落ちないなというのが正直なところです。

**【横浜市長】** ありがとうございます。改めまして、なかなか議論もかみ合わないところかと思うのですが……

**【川崎市長】** 今、山中市長から提起された調整会議の話ですけれども、横浜と川崎で同じことを調整会議にかけてお願いしている高圧ガス保安法の話一つとっても、これだけ時間かけてもまだスケジュール感すら合意できないという、この圧倒的なスピード感のなさというのはすごいものだと逆に思うぐらいなのです。実は第30次地方制度調査会で出された権限移譲は73項目だったかと思うのですが、73項目もあるうちでたった1つ移譲するだけでも何年かかっているという。2年半ぐらい、もっとかかっているというぐらい

で一歩もまだ、それもスケジュールも決められないという状況ですから、果たして調整会議は断ったことがない、やっているよと言っていて、実際は進んでいないのです。ですから、このスピードでいくと 100 年かかるなというふうに思っています。

この大都市制度の話というのは実は歴史が古くて、100 年やっているのです。私どもの県市長会でも、この大都市制度について国のほうに訴えて 14 年になります。14 年間ずっと県市長会でもこの話をもんできたという形で、突然降って湧いた話では決してないということだけは御理解いただきたいと思います。

それと、これは私どももそうですし、横浜市さんが先行して特別自治市の議論をずっとされていたということもありますが、市民の皆さんのがこの制度自体、あるいはこの仕組みというのを知っているかといったら、決してそんなことはないと思います。そういう意味で議論をよりしっかりとやっていく必要があるし、これは市だけの問題ではなく県との問題、あるいはその前に法制化という問題があるので、この法制化ということはぜひ進めて大いに議論していくことが、先ほど知事のおっしゃるようにまさに民主主義の過程で、どんどんプロセスを踏んでいくと。財源の話にしても、これはとんでもないことになってしまうよ、県の税収がなくなってしまうよ、みたいな話なのですが、これはあくまでも指定都市制度を前提とした話での計算式だと思います。これは新たに、私が説明しているのは、先ほど申し上げたように、今の法律上の基礎自治体でもない、あるいは広域行政の道府県でもないという新しい自治体の仕組みになりますから、当然、新しい税財政制度というものを構築しなければならないと思っています。そういう考えです。

そういうことから考えると、知事の、あるいは県の見解としては分かりますが、これってこういうものだぞと言われてしまうと、ちょっとこれは違うのではないかというふうに反論したくなります。

**【神奈川県知事】** 具体の話で、高圧ガス保安法に係る事務の権限移譲、この話についてどういう経過をたどっているか、ちょっと御説明したいと思います。令和 2 年 11 月の県市の合意の後、現在も移譲を前提に協議が続いております。しかし、3 月 2 日に開催されました指定都市市長会シンポジウムでは、この高圧ガス保安法の権限移譲について、いまだに移譲スケジュールが決まっていない、権限移譲を個別にするのには時間がかかることが課題と挙げられていました。ただ、このシンポジウムの資料に記載されているのですが、高圧ガス保安法に係る事務については、国会に法改正案が提出されているのです。そのため、改正後の事務の内容を見据えて権限移譲を進める必要があるといったことで時間がかかっているという点は一つあると思います。

それと、これは市におかれましても、権限移譲をするとなったときに、体制の整備といったものが必要だと。そのための職員の確保・育成、担当部署の構築などに数年要するというふうに伺っているわけであります。つまり、政令市側からちょっと待ってくれと言わされているのです。それによって時間がかかっていると。この事実だけはしっかりと押さえ

ておいていただきたいと思います。

**【横浜市長】** 個別の話をすると長くなってしまって、もうあと1時間ぐらいもっと議論の時間が欲しいですね。なかなか時間もかなり過ぎていますので、本村市長は県市長会の会長もされております。特別自治市制度に関して、政令市以外の都市が受けるメリットについてどうお考えかというのをざっくりばらんにお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

**【相模原市長】** 私どもは神奈川県が県内の市町村に県の考え方を御説明した後に、3政令市長で手分けして県内の市長に説明に回ってまいりました。その際に、やはり地方分権の議論は大いに結構だと、やってもらいたいという話は多く御賛同いただいたと思っております。その反面、3市がなくなると神奈川県がおよそ300万人という人口になってしまって、財源の心配などされているのも事実であります。そういった中で、私たちはこれから東京一極ではなく多極分散型の自治体をしっかりと作って、そこから波及効果を見据えて、例えば川崎市さんが指定都市から特別自治市になった場合には、近隣の市町村を巻き込んで一つの経済圏もできてまいりますし、新しい形の自治体として、県から独立というふうに書かれていますけれども、新しいタイプの自治体ができるわけでありますから、川崎を中心に、また東京も含めて神奈川県、周辺の自治体も、経済にしても人の交流も、文化もスポーツもあらゆる面で醸成していくのではないかと思っております。そういった点では、まずはこの4人でしっかりと議論していかなければいけないと思っておりますが、これから県内市長の皆さんにも、今月また5月17・18日に関東支部の総会も神奈川県で開かれますが、議論の様々な情報提供というのは、今後も16市の市長の皆さんにもお話ししていきたいと思います。ただ、16市の皆さんから合意を頂こうとかそういう話ではなく、まずは議論した事実をしっかりと伝えていきながら、そしてまた情報提供をしっかりと行っていく責任が私にはあると思っています。以上です。

**【横浜市長】** ありがとうございます。他の自治体、基礎自治体も含めて、こういった議論をもっともっとしていかなければと思っております。ちょっとお時間も来てしまったので、もっといろいろ皆様とお話をしたいところなのですが、いろいろ個別の話、そのこれまでの経過、フェーズ、それをいくつかひつくるめて二重行政があるのかないのか、効率性が保たれているのかどうか、そういった話、それから、さらに広く、広域行政としての神奈川県の役割の話、いろいろなフェーズがあって、この短い時間ではいろいろなフェーズの話がどうしても混じってしまうので、また、こういった各フェーズごとに議論していくためにも、定期的に4首長で会議をしていくことが必要かと思っております。

いずれにしましても、今後、大都市圏で、こういった神奈川県のような大きな都市圏で人口減少、高齢化が進みます。そういった場合に、公共インフラの更新事業など様々な問題が起こってきます。こういった様々な、今後、少子高齢、人口減少で迎える問題を、現行制度——昭和31年にできた地方自治の制度で乗り切れるかどうかというところが、一番

広い論点になるのかなと思います。政令市の立場からしますと、指定都市で完結できる事務については我々でやったほうが、結果として県も市もコストを下げることができて全体最適になるだろうという考え方がベースにあり、一方で県のほうは、そういった指摘は当たらないというような意見もありまして、今後、より議論を深めていくことが重要なのではないかと考えております。

それでは、意見交換についてはこのあたりまでとさせていただきます。皆様、忌憚のない御意見を頂きまして誠にありがとうございました。座長として……

【神奈川県知事】 ちょっといいですか。

【横浜市長】 はい。どうぞ。

【神奈川県知事】 今日、話をしてみて、率直に意見交換できて、これはなかなか合意に至るのは大変だなという感じはいたしました。しかし、持続可能な行政運営に向けて率直に語り合う、これは大事なことだと私も思っています。ただ、我々も忙しいので、いつもトップ同士で全部話をしていくというのはなかなか難しいと思いますので、事務レベルで検討する場を設けて、そこで揉んだ上で、必要とあれば我々が出てきて議論するというようなことがいいのではないかと一点点思います。

それと同時に、今日、話にも出ましたけれども、ここだけで決まる話ではなくて、やはり政令市以外の市町村、ここも巻き込んだ形で議論していく、そういうことも必要だと思います。そういった全体で一つの方向性をしっかりと議論して前へ進めていくことを御提案したいと思います。今日、一応確認できたと思うのは、住民目線でやっていこうといったことは皆さん共通の思いで確認できたのかなと思っています。

【横浜市長】 今の県知事の御発言に関して何かありますでしょうか。

【川崎市長】 まさに住民視点でこの議論を積み重ねていくことが必要だと思いますし、事務レベルの話は常にやっている話だと思いますので、それはよろしいのではないかと思います。ただ、事務レベルの会議をずっとやり続けるというのは出口のない話をやっていくような話になってしましますし、これは極めてリーダーシップが問われるような話ですので、四首長会議を前提とした下すり合わせという意味での事務協議というのは常に行われているべきものではないかと思っています。

それと、県内の市長さんを回ったときに言われているのは、とにかく私たちには権限というか、この議論に参加して何か言うことはないんだよねと。それは政令市と県でしっかりとお話ししてくださいというのが皆さんの御意見だったと思います。私たちは結果どうなるのというぐらいの話なんですよねというのが大方の話で、これは法制化に向けての話ですから、先ほど本村県市長会会長もおっしゃっていましたけれども、適切な情報提供はされるべきだと思いますが、みんなで議論してみんなが賛成だから、あるいは反対だからというような性質の話でもないかと思います。

【神奈川県知事】 川崎市さんが出されている特別自治市のパンフレットにも、県内の

市町村に対して制度理解の促進に向けた取組を進めていくとの記載がありますよね。やはりこれは、本当は日本全体の地方行政のあり方に対する問題提起になってくるわけですから、まず神奈川県で一緒になって議論するということは、私は大事なことだと思います。

**【横浜市長】** こういった議論は全国的な規模で地方自治制度をどうしていくべきかという議論として行う、そういうことにつながるといいなと私も思います。

本日はいろいろな意見が出ましたけれども、次のように御意見をまとめさせていただければと思います。

まず1点目といたしまして、住民目線に立って、県と指定都市の役割分担の議論を継続していくべきである。

2点目が、今後の人口減少社会、少子高齢社会を見据えて、行政効率の向上を図っていくべきである。

3点目が、個別の権限移譲に関しては時間がかかり過ぎているという意見の一方で、今後、政令市からの要請があれば県としても積極的に進めていくというような意見がございました。

以上、様々な意見が出て、意見の相違というのがあったと思います。しかしながら、今回、首長同士がこうして4人集まって率直な意見交換を行い、まずはそれぞれの考え方をざっくばらんにお話しし共有できたということは、四首長会議を開催した意義というのを私自身は感じております。今後、神奈川県内における行政運営を持続可能なものにしなければいけない。そのために、やはり行政の効率化というものが需要ですし、そのためにも県と指定都市の課題を共有して、コストを下げ、住民目線の行政運営を心がけていく。そのためにも知事、それから3人の市長が集まってトップレベルの協議を続けていく、そういうことの必要性を改めて感じた次第です。こういった4人のトップレベルの協議を行っていくことに関しては御賛同いただけるということでよろしいでしょうか。

**【各首長】** はい。

**【横浜市長】** ありがとうございます。ぜひともこういった場を活用いたしまして、今後も議論を深めていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

## 5 閉 会

**【事務局（横浜市）】** 長時間にわたりまして意見交換をしていただき、ありがとうございました。これをもちまして懇談会は終了とさせていただきます。

# 共同記者会見

## 議事録

令和4年5月6日  
(15:00～15:30)

横浜市庁舎 31階  
レセプションルーム

## 共同記者会見

【事務局（横浜市）】 お待たせいたしました。それでは、ただいまより共同記者会見を始めさせていただきます。まず初めに本日の懇談会の結果概要について、座長の山中市長から説明をお願いいたします。

【横浜市長】 本日の四首長懇談会につきまして、結果の概要を以下のとおりおまとめさせていただきます。読み上げさせていただきます。

「人口減少・少子高齢化社会において、限られた資源を有効活用し、真に必要なサービスを必要な人に確実に届けていくためには、広域自治体である県と三指定都市の役割分担を明確化し、持続可能な行政運営を展開し、行政効率を向上させていく必要があることから、特別自治市構想等大都市制度について四県市で率直な意見交換を行い、それぞれの考え方を共有した。

県内市町村の理解も深めつつ、まずは当事者である県と指定都市で議論をしていくことが必要という意見が出された。一方、検討に当たり指定都市以外の市町村の意見を聞くことも必要という意見も出された。県と指定都市における権限や財源のあり方など、様々な課題について、まずは事務レベルで検討する場を設けて進めていくべきという意見が出された。一方で、スピード感を持って首長レベルでの定期的な議論が必要という意見も出された。

今後も、県と指定都市の課題を共有し、住民目線で解決を図っていくため、知事・三市長のトップレベルでの協議を行っていくことで合意した。」

以上となります。

【事務局（横浜市）】 それでは、この後、御質問をお受けいたします。御質問は、本日の会議に関することに限らせていただきます。まずは幹事社様からお願ひいたします。

【読売新聞】 読売新聞の樋口です。よろしくお願いします。まず、4人の首長全員にお伺いしたいのですが、本日の議論のメリットというかよかつた点と、課題が残ったところや何かネガティブなところがあったとすれば、それぞれ1つずつ挙げていただければと思います。

【神奈川県知事】 私からでいいですか。ありがとうございます。こういった形で特別自治市という問題についてトップレベルで意見交換したのは初めてのことでもありますし、どんな展開になるかなと、私も非常に心配する点もありました。聞いている皆さんから、何か県と政令市が権限争いをしているのかなというふうに見られるのは得策ではないと思っていましたし、我々は権限争いをするつもりはない。我々が考えているのは、住民目線から見て一番いい行政のあり方、これを共に模索していくこと。そういう議論のスタートになればいいなという思いで臨みました。結果的にそういうふうな場になったのではない

かと思っています。みんなで最終的に確認できたのは、こういった問題はこれからも議論していくかなければいけないだろうけれども、住民目線で考えていこうじゃないかと。ここが合意できたことは非常に大きなことだったと思います。それぞれのものの考え方というのが、やはり立場によって違うものだなということが分かつただけでも、こういった会議をやったことの大きな成果であったのではないかと思います。それとともに、今この第1のスタートとしては、意見は大きく離れてはいますけれども、しかし、議論というものは徹底的にした上でそれを練り上げていく。そして、決まったらそれに従っていくという、これは民主主義の原則でありますから、どんな形で練り上げていけるのか。住民目線ということをしっかりと意識しながら、どういう形で練り上げていけるのかといったことに、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思いました。

**【川崎市長】** 私も知事と同様に、特別自治市のことについて知事と政令市の市長が正面から顔を向き合わせて議論できたということに、まず意義があるのではないかと思います。恐らくこのことについて知事と市長が公式の場で話したのは全国で初めてなのではないかと思います。という意味では、まずこのテーブルができたということの意義は大きいと思います。おっしゃったように意見の違いというのはありますが、それぞれの意見の違いについてはより議論を深めていきたいと思いますので、その入り口に立った感はございます。何よりも議論が始まられてよかったですと感じますし、住民目線はまさにそのとおりで、私たち基礎自治体で日々市民に向かっている者として、最も効率的で最もいいサービスを市民に届けていくためにはどういう自治体の形がふさわしいのかという議論の入り口に立てたことは歓迎したいと思っています。以上です。

**【横浜市長】** 本日、知事と3市長が一堂に会して話ができたということは、神奈川県内における地方自治のあり方についてそれぞれ共有する大変有意義な機会だったと思います。こういったことができるのも、日頃から知事と3市長の間で連携を取っているからこそ、我々の関係があるからこそ、こういった会が率直にできたものと認識しております。私自身は、この少子高齢・人口減少社会で、このままいくと、ともすると行政サービスの提供が非効率になる可能性がある。そのために、新たな地方自治のあり方を考える時期に来ているのではないか。そもそも昭和31年にできた地方自治制度ですから、制度疲労を迎える可能性もありまして、そういう議論はここ神奈川から発信し、全国で地方自治のあり方を考えていく、よい出発点になったのではないかと考えております。今後とも我々で協議を進めていきたいと考えておりますし、また、我々以外の首長あるいは有識者含めて議論を深化させていければと考えております。以上です。

**【相模原市長】** 相模原市です。よろしくお願ひいたします。今、3首長の皆さんからお話をあったとおりでありまして、まず、今日こうして県知事と3政令市長が膝を交えてオープンな形で皆様の前で議論できたことは非常に有意義だったと思います。恐らく全国でも、福田市長が言われたように初めてではないかと思います。それは、山中市長が言わ

れたように、日頃、知事を中心に、県内 33 市町村が非常にネットワークよくお付き合いしている関係があったからこそだと思っております。

今日のキーワードは、やはり住民目線という点が共通点だったと思います。今日は、神奈川県の立場、そして政令指定都市の立場で、もちろん意見は、今日いきなり 1 回目をやってお互いに納得し合うということはなかなかできませんが、こういう機会がつくれたことを改めて 3 首長の皆さんにも感謝したいと思いますし、また、御配慮いただいた各事務方の皆さんにも感謝したいと思います。

ぜひこれからも住民目線で、見える形で、少子高齢化・人口減少社会の中で神奈川県がどう生き抜いていくかということは私たち基礎自治体としても大変感心の高いところでありますので、まずは特別自治市の法制度化を目指して、そこに神奈川県と、また県議会、各市議会の皆さん、そして住民目線でありますから、住民参加型の形で方向性を出していくわけでありますので、今日はそういった第一歩になったことを非常に感謝したいと思います。

これからも私たち 4 首長でしっかりと、全国のいろいろな地方分権の議論をリードしていく、皆さんの前に見えるような形で、これからも膝を突き合わせてみんなでやっていきたいと思います。今日はありがとうございました。

**【読売新聞】** 幹事社から最後に 1 点お伺いします。政令市の首長のどなたかにお伺いしたいのですが、今日は各論のお話がなかったと思うのですが、具体的に現状、特別自治市制度ではないことによって、例えばコロナ対応であるとか、災害対応であるとか、具体的にどういったことで支障や差し支えているものがあるかについて教えてください。

**【川崎市長】** 福田からお答えさせていただきたいと思います。具体で言えば、例えばコロナということ一つ取っても課題はあります。ただ、課題のことについて、個別具体的な話で矮小化したくないというのが、この大きな制度改革の話だと思います。皆さんから今まで出てきたとおり、この人口減少社会で多様化する住民ニーズにどのように効率的に行政サービスを提供していく新しい自治の形が望ましいのか。個別の事案を一つ一つ拾っていくことは議論の矮小化につながると思っています。当然、個別の話はしていきます。ただ、これが困っているでしょ、これが困っているでしょ、ということを積み上げてはいけないのでないかと思っています。正直、政令指定都市に住んでいて神奈川県を意識するのはいつでしょうかというふうに聞かれると、みんな困るのではないかでしょうか。何だろう、高校？ 高校野球？ という、そういうふうな話になってしまふのではないかねと。だから、そういうふうな話ではないと。そういう矮小化した話にしてはいけないと僕は思います。

ですから、住民視点という話を 4 人で答え合せしましたけれども、もう一つ突っ込んで言えば住民起点というか、そういう考え方なのではないかと。こういう制度改革の話というのは、市民生活全般に関わる話と、先ほど来、私もこの特別自治市の必要性について

いくつかのポイントを申し上げました。指定都市に住んでいる人たちのメリット、あるいは市域外の人たちのメリット、あるいは全国的なメリット、あるいはグローバルな視点でという形で4つの項目を挙げさせていただきましたけれども、住民者起点でグローバルなところまで見るという意味では、いくつかポイントが分かれてくると思っています。そういった意味では、これが日々困っているということに矮小化した議論に特別自治市の話を持つていってはいけないと思っています。100年続くこの議論のことをもう少し市民皆さんに理解できるような、こういうことですよねという個別の話はこれからも十分にさせていただきたいと思っています。以上です。

【事務局（横浜市）】 その他、御質問ございますでしょうか。お願いします。

【共同通信】 共同通信田中と申します。知事に2点伺います。今日の県の資料の9ページのところで、「特別自治市構想の問題点②」という表題のものがあるのですが、そこで県の留保財源の減少分に着目して御説明がございました。これまでの県の見解などを拝見しますと、たしか歳入と歳出を比較してどれだけ不足が出るかというところに着目して強調されていた数字を出されていたと思います。今回、この留保財源に着目・強調されている理由などございましたらお伺いします。

あともう一点、今後もトップでの協議を続けていかれるという話がございました。今日と同じテーマ、議題で、調整会議の枠組みで申込みがあった場合、どのように対応されるか、もし方針が決まつていましたらお伺いしたいと思います。

【神奈川県知事】 この留保財源という言葉を使ったのは、特別自治市が実現した場合、指定都市域の税源が全て移譲されれば大幅な県税の減少になりますが、政令市側のほうが、それは全額、地方交付税により財源保障されますというふうに言われているので、我々は政令市側の主張に対して、それはそういうふうになつていませんよ。100%それが全部保障されるわけではないという今の仕組みのことを御説明したわけです。福田市長がおっしゃるように、全部を変えて全く新しい仕組みができるのだったら、それはそれでこの話はなくなるかもしれません、今ある制度の中で動かす、新しい制度に変えないのであれば、こういうことが問題になりますということをあえて強調した次第であります。

それから、今回のような会議は、調整会議という場ではなかなか難しいと思います。もともと今日のこの会議は調整会議の場でやろうと提案されたわけですけれども、調整会議とは国の仕組みになっておりまして、二重行政の具体的な課題について調整するという会議なのです。今日の議論の場がまさにそうでしたけれども、そういうことではなくて、もっと大きな地方自治のあり方を考えていこうということですから、調整会議という場にはふさわしくないですねということで、今日はある種、任意のような形で4首長が集まった懇談会になったということだと思います。ですから、次にやるときも、事務方が様々調整し、論点を整理した上で、こういう形の会議が開かれることになると私は思っています。

【共同通信】 ありがとうございます。

**【事務局（横浜市）】** そのほかいかがでしょうか。

**【東京新聞】** 東京新聞の志村と申します。私は県政記者クラブ所属なものですから、やや県のほうに寄ったような質問になるかもしれません、よろしくお願ひします。前回の市長選で特別自治市の実現を公約に掲げた福田市長にお伺いしますが、特別自治市の意義についてです。民間経済の常識的な考え方からしますと、非効率なものは大規模化もしくは広域化したほうが効率的であるというのが民間経済の常識になっているのは御存じだと思いますが、多様化するニーズについては、デジタルとかDXで把握できるだろうと。高度技術革新があるだろうということで、二重行政を解消するという意味では、むしろ政令市から県に権限を移譲したほうがいいのではないかと。実際に県議会とか見ていると、茅ヶ崎市のほうから、移譲されていた権限が県に戻されるということがあったものですから、逆のパターンもあるのではないかと思うのですが、あえて県の権限・財源を全部政令市に移したほうが効率的な行政運営ができる、こういったところを掲げていらっしゃる意味合いといいますか、意義について改めて御説明願えればと思います。

**【川崎市長】** 国全体の話をしますと、おっしゃるように二極化していると思います。自分たちで自主・自立の自治体経営ができるというところは、数的には非常に少なくなっています。その中で、自分たちがある意味、県から新しい形の自治体として、法制化の後に、この特別自治市制度というものを使って自主・自立運営を行っていくところが出てくることになるだろうと思います。一方で、先ほど来、私は会議の席でも申し上げておりますが、県の補完機能というのがこれまで以上に重要になってくると思います。というのは、県のサポートがなければなかなか自治体運営というものが立ち行かなくなってくる、あるいは自前で用意することができなくなってくるという自治体が増えてきていることもこれまた事実です。ですから、先ほど来申し上げているように、自分たちでできるところというのは、基礎自治体の原則に従って自分たちで運営を行っていく。そして私も、川崎市は153万人都市ですけれども、の中でも都市内分権というものを進めて、複雑・多様化する住民ニーズに沿った行政運営を行っていくことが重要だと思っています。それからもう一方で、なかなか自治体合併もできず、あるいは自主的に、人材面含め財政的にも非常に厳しいところは、県の補完機能によらざるを得ないというところが出てくるのではないかと思っています。そういった、全体最適ということが大事だと思っています。以上です。

**【東京新聞】** ありがとうございます。もう一点お伺いしたいのですが、今度は横浜市長と相模原市長、お二方にお伺いします。さっきの、福田市長が川崎市長選において特別自治市の実現を一丁目一番地と掲げられて御当選されたと思うのですが、いわゆる大阪都構想も、議会ですとか首長がそれぞれ都構想の実現を掲げて繰り返し選挙に勝ってきてここまでこぎつけたという経緯があると承知しています。特別自治市の法制度化を目指すのであれば、横浜市長、相模原市長、今後の選挙において特別自治市の実現を公約に掲げて

戦うというような御意向が、今の時点であると言えないかもしれません、そういったような御意向があるのであれば伺えればと思います。

**【横浜市長】** 選挙はしばらくないので、私自身は与えられた任期残り3年半をしっかりとやることだけを考えております。今おっしゃった都構想は、県が指定都市の機能を併せ持つ形で融合一体化が図られます。一方で、特別自治市というのは逆で、指定都市が県の機能を併せ持つ形で融合一体化を図ろうとする制度で、ある意味、逆なわけですよね。一方で、制度という観点からすると、都構想を実現するための大都市地域における特別区の設置に関する法律というのは既に法制化されているわけです。ですので、今後、多様な地方自治のあり方をまずは選択できるようにするという観点からしますと、特別自治市制度が地方自治制度の中で法制化されていないというのは、大都市地域特別区設置法はあるのに、都構想は実現できるのに、特別自治市のほうが現在は法制化されていないので実現できないというのは、ある意味バランスを欠いたものになっていると私自身は考えています。ですので、まずは法制化する。その上で、選ぶか選ばないかというのは、それは住民の皆様の御判断だと思います。いずれにしましても、融合一体化のための様々な方策、バリエーションを用意しておくということが、多様な自治制度のあり方に向けて必要なのではないかと考えております。以上です。

**【相模原市長】** 相模原市です。先ほどもお話ししたように、私ども相模原市は平成12年に保健所政令市になりました、平成15年に中核市、そして平成18年～19年に津久井4町と合併いたしました、平成22年に政令指定都市になりました。指定都市になって12年間というまだ浅い歴史ですけれども、昭和29年に誕生した戦後生まれの自治体としては唯一の政令指定都市であります。その中で、横浜市、川崎市、そして横浜市会、川崎市議会、非常に特別自治市の議論が先行しているなというイメージがあります。それに対しまして相模原市では、先ほどちょっと知事ともお話ししたのですが、合併した津久井4町は、当時、町と県の関係もありましたので、旧町の皆さんには、やはり県を向いている方がまだ多いというのが実態であります。そういう中で、よく両市長にもお話しするのですが、相模原市としましては今後、議会としっかりと議論を交え、まずは特別自治市という、行政と議会側にも、横浜、川崎、そして両議会に近づけるような議論を開いていかなければいけないと思っております。その中で住民目線というのは非常に大事だと思っていますから、私は多分、この3市長の中で、選挙にもし出るとすれば来年4月の統一地方選挙で順番が回ってまいりますので、もし選挙に出るならば当然、特別自治市は公約に掲げて戦っていきたいと思います。以上です。

**【事務局（横浜市）】** そのほかいかがでしょうか。

**【NHK】** NHKです。まずちょっと事実確認をさせていただきたいのですが、今後、定期的に首長間でまた意見交換を続けていくということだったのですが、これについては今後のスケジュールとかどういう形になるのでしょうか。

**【横浜市長】** こういった首長同士の会議はとても重要ですので、次の開催時期についての御質問かと思いますが、今後、4県市で調整した上で決定していきたいと考えております。

**【NHK】** 年間に何回ぐらいとか、そういうのはありますか。

**【横浜市長】** 定期的にやっていくということがコミュニケーション上も重要ですし、議論の深化の上でも重要だと思いますので、その点、開催頻度や時期に関しては改めて調整した上で決定していきたいと考えております。

**【NHK】** ありがとうございます。もう一点、この特別自治市については、今の時点では、3つの政令市の皆さんとしては法制化を目指すというのを一つ掲げていらっしゃるのですが、そもそもそれぞれの市としてこの特別自治市になりたいのかどうなのか、それぞれの市長のお考えを伺えますでしょうか。

**【川崎市長】** 私もそう表明しておりますし、過去、川崎市議会でも2回、特別自治市を目指す決議というのがなされておりますので、そういった意味では議会の意思というのも示されているところでありますので、特別自治市実現に向けて、これから市民の皆さんにもしっかりと広報啓発をやっていきたいと思っています。

**【横浜市長】** 横浜市におきましても二元代表制の下、市会、そして私、首長共に特別自治市を目指しております。ですので、今後、市民の皆様にどのようなメリット、そして課題があるか、そういったことを丁寧に御説明差し上げながら機運の醸成を図っていくことが必要であると考えております。

**【相模原市長】** 相模原市ですけれども、先ほどからお話ししているように、私どもは政令指定都市になって12年という中で、まず法制度化を目指していきたいと思っております。相模原市が特別自治市になるかどうかというのは、議会、そして住民の皆さんとの対話から方向性を決めていきたいと思っておりますが、現段階で私たちが特別自治市になりますというところまではちょっと言い切れないなと思っておりまして、まずは法制度化をしっかりと進めていって、選択できる大都市制度を新たに確立していきたいというのが私たちの思いであります。

**【NHK】** ありがとうございます。最後に知事のほうに、3つの政令市としてはそういうお考えだということなのですが、県としては、先ほどもお話ししましたが、特別自治市というのはそぐわないというようなお話をされたかと思いますけれども、そのあたりの思いを改めて最後に伺えますでしょうか。

**【神奈川県知事】** 住民目線でいこうというのが合意できたのは非常に大きな第一歩だと思いますが、私のイメージでは、住民目線で特別自治市をやっていこうというのは、川崎市民の皆さん、横浜市民の皆さん、相模原市民の皆さんが県から独立したいとみんなが思う、そういう状況になったときは、機が熟したときなのかなというふうに私は思っています。ただ、今、皆さんは私の目から見て、私も横浜市民ですけれども、独立したいとい

う気持ちはあまりぴんとこないというのが正直なところです。しかし、議論を積み重ねる上で、皆さんができる思われるかはこれからだと思いますし、議論を積極的にしっかりやることは、私はやぶさかではないと思っています。

【NHK】 ありがとうございます。

【事務局（横浜市）】 そのほか、いかがですか。

【神奈川新聞】 神奈川新聞の大槻と申します。山中市長にまずお伺いしたいのですが、再三、特別自治市、国を動かして法制度化しないことにはなかなか前に、とにかく進まないと思うのですが、ずっと取組を続けられてきて、ほかの政令市と一緒にになって国を動かす、そのあたりの手ごたえとか覚悟だとか、そのあたりを教えていただけますか。

【横浜市長】 ありがとうございます。地元選出の国会議員の先生方をはじめ、様々な方々とこういったことの必要性に関して議論をしていく必要があると思っています。しかしながら一番重要なのは、先ほど知事もおっしゃっていましたけれども、やはり住民の方々の機運だと思いますので、住民ファースト、市民ファーストである以上、市民の方々からそういう声がどんどん大きくなる、そういう機運醸成が必要かと思っていますし、そういうことに関して市会の先生方と私のほうできちんと盛り上げていきたいと思っております。

【神奈川新聞】 もう一点お伺いします。権限移譲の話もテーマになっていたと思います。ちょっと私には分かりにくかったのですが、政令市が言うように権限移譲は実際にはなかなか進んでいないように見えます。これはなぜなのか。調整会議の場があって、政令市があまり申し出てこないのか、福田市長はこのままやっていると100年ぐらいかかるという話もありましたけれども、それとも県がかたくくななのか、そのあたりがちょっと私は分からなかったので、両面あるのか、そのあたりを教えていただければと思います。

【横浜市長】 私個人の考え方で申し上げさせていただきますが、やはり事務方同士、事務部門同士の調整というのが非効率なのではないかという側面はあると思います。どうしても互いの立場に立って議論が進められるようなきらいもありますので、何が一番必要なのか、大局的な立場から俯瞰して議論を進めていくことが必要だと思います。ですので、今回、スタート地点としてこの四首長会談を設けさせていただきましたし、4人それぞれ有意義であったと感じていますので、継続していきたいと考えております。

【神奈川新聞】 知事はその点、いかがですか。

【神奈川県知事】 今日は個別具体的な話にあまり入れなかつたので、その辺の深掘りはできませんでしたけれども、一つにはそれなりの理由があるのです。一つ、我々の方針としては、住民目線でいい話を県から権限を移譲するのが嫌だと、そういう発想は全くないということです。そういうことは全く指示していません。住民目線に立ってその権限を移譲したほうがいいのだったらどんどん移譲していきましょうということは、県庁の中で徹底しております。先ほどたまたま福田市長から高圧ガス保安法に係る権限移譲の話が出て

まいりまして、時間がかかっているのはどうしてなのか調べてみたら、こういったものの権限移譲は実は簡単なことではないのです。権限、はい、あげますよ、どうぞと。高圧ガスを扱う技術を持った職員がどれだけいるか、そういう体制がどうやってできるか、人的配置とか様々なものがあるわけです。ぽんと権限をもらっても何もできなくなってくるので、だんだん人を育てるというようなこと、人員を拡充するといったこと、こういったことも必要になってくるということです。だから、先ほど申し上げた私が調べた結果によると、この問題については、どうぞと言ったら、市のほうからまだ体制が十分ではないので待ってくださいと言って時間がかかっているわけでありまして、県がわざと時間を延ばしているとか、譲らないようにしているとか、そういったことは全くないと思っています。

**【事務局（横浜市）】** そろそろお時間なのですが、どうしてもという方がいらしたら、あとお一人だけ。

**【川崎市長】** ちょっと今の補足でよろしいですか。個別の話をする気はないですけれども、これまでも 2000 年の地方分権一括法の話から時間がたっているというので、ああやつていわゆる一括法みたいな形で一気にいかないと地方分権はうまく進まないです。だから、特例法で一つの権限移譲を積み重ねてというのは、これは本来あるべき姿ではないということだと思います。ですから、今回の話も、権限移譲の話をしているだけではないのです。というか、そういうふうなものに矮小化してはいけない。新しい自治体の形の話、あり方の話をしているので、いくつか権限移譲になりましたからこれでよかったですといつたら、そんな話ではないのです。この 20 年間ぐらい、正直言って地方分権改革があまり進まなかつたのも事実だと思いますし、誰もが、この 4 人は全員認めている話だと思います。これをどうにかしないといかんという話だと思います。以上です。

**【事務局（横浜市）】** では、最後。

**【毎日新聞】** 毎日新聞です。ちょっと確認なのですが、先ほど来、黒岩知事が、特別自治市の実現を目指すということは県から独立することだとおっしゃっているのですが、これはちょっと言葉の綾とか表現の問題かもしれません、3 市長はそういう認識でいらっしゃるのでしょうか。

**【川崎市長】** ざっくりと言えば、独立というのは分かりやすからそういう形に、私も時々言うことはあります。ただ、これは実はあまり正確でないというのは、県から独立して私たちが県になるのかといったら、そうではないということです。先ほど来申し上げているように、今の法律上の基礎自治体でもなく広域自治体でもないという、新しい自治体の形になるわけなので、そういう意味では正しくもあり、若干正しくもないという、実際に言いづらいのですが、独立するというと何となく刺激的な言葉なのですが、そういうことではないのです。新しい形になるので、いわゆる 1 層制になるということは県の管轄外になるということで、それって独立ですよねと言われればそうなのですが、ただ、県になるわけではありませんということです。

**【横浜市長】** 福田市長の御発言のとおりです。事務権限を持つということで、ある意味、都道府県と同じ広域自治体としての権限を併せ持つということになりますが、それは住民の意思を、市民の意思を的確に反映させるための制度設計でありまして、そのための地方分権政治のあり方、その議論だと考えております。独立するとかしないとか、そういった問題ではないかと考えております。

**【相模原市長】** 私ども指定都市市長会の大都市プロジェクトにおきましても、例えば警察行政に対する議論に関しては、今後の大きな課題だと思っております。そういった中で、独立といえば分かりやすくお感じになるかもしれません、新しい基礎自治体をつくる。それは例えば、横浜市内で神奈川県がやってきた権限・事務等を県から横浜市に移譲して行っていくという、新しい形の、指定都市よりもより権限・財源が強い、特色を持てる自治体をつくっていくということだと思っております。

**【事務局（横浜市）】** それでは、以上で共同会見を終了とさせていただきます。